

第4号様式

平成 年 月 日

代表者 様

徳地地域づくり協議会
会長

反射鏡設置等補助金確定通知書

平成 年 月 日付けで完了報告のあった反射鏡設置（修復）については、
要綱第7条の規定により、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

1 交付対象経費の額 円

2 補 助 金 確 定 額 円

3 条 件

この補助金は、申請目的以外に使用してはならない。

前号に違反した場合その他の不正行為があったときは、補助金の全部又は一部を
返還させるものとする。